

安心・安全な住まいづくりを応援します

平成23年度新規事業

おおいた安心住まい改修支援事業

国東市では、高齢者の暮らしの安全確保や子育て世帯の住環境の向上を図るため、市内の高齢者世帯、子育て世帯が行う持ち家住宅の改修工事等に補助する左記の3つの事業を始めます。

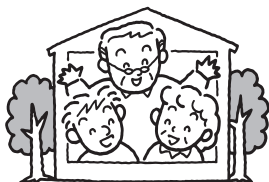
1 高齢者安心住まい改修支援事業（簡易耐震改修型）

- 世帯要件 65歳以上の高齢者がいる世帯
- 住宅要件 持ち家で昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅（平屋または2階建て）
- 補助対象工事 高齢者用の寝室および居間の耐震補強工事（20万円未満の工事は補助対象外）
- 補助金額 補助対象工事費の50%（限度額は、寝室及び居間

の補強30万円、寝室のみの補強15万円）

この事業は、高齢者世帯向けに用意した寝室等の部分補強に対する補助メニューです。

一般世帯向けには、住宅全体を耐震補強する木造住宅耐震化促進事業（補助金限度額60万円）をご利用ください。



2 高齢者安心住まい改修支援事業（バリアフリー改修型）

- 世帯要件 世帯員全員の前年の収入総額が500万円未満で65歳以上の高齢者がいる世帯
- 住宅要件 持ち家（マンションを含む。賃貸住宅は除く。）
- 補助対象工事 高齢者用の寝室の増築及び内装改修、バリアフリー改修工事等（30万円未満の工事は対象外）
- 補助金額 補助対象工事費の15%（限度額30万円）

3 子育て安心住まい改修支援事業

- 世帯要件 世帯員全員の前年の収入総額が500万円未満で18歳未満の子どもがいる世帯
- 住宅要件 持ち家（マンションを含む。賃貸住宅は除く。）
- 補助対象工事 子ども部屋の増築、間取り変更、内装改修

3つの事業に共通して

- 店舗等の併用住宅は、併用部分の床面積が延べ床面積の50%未満の場合、補助対象としません。
- 母屋以外の離れ等付属棟の工事は、補助対象外とします。
- 施工業者の住所（法人の場合は本店の所在地）が、国東市内である場合のみ補助対象とします。

※詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ

建築住宅課 都市建築班
☎0978-72-1111
(内線193・196)